

尚美学園大学研究データポリシー補足説明・解説

目的

本ポリシーは、尚美学園大学（以下「本学」という。）における研究データの管理、公開及び利活用の原則を定め、オープンサイエンスの推進を目指すものである。なお、本ポリシーは、本学における研究データの管理、公開及び利活用に関する方針を示すものであり、法令、契約及び本学が定める規程等の実施に制約を与えるものではない。

- ・2024年6月4日に閣議決定された「統合イノベーション戦略2024」において、オープンアクセスの推進が重要な施策として位置付けられている。具体的には、学术论文や研究データの即時オープンアクセスにより、研究成果の迅速な共有と有効活用を図り、科学技術の発展や社会的なイノベーションを促進することが期待されている。本学はこの方針を踏まえ、研究基盤の整備及び維持を目的として、本ポリシーを策定した。

研究データの定義

本ポリシーにおける研究データとは、研究者が本学における研究活動において収集又は生成したデータをいい、デジタルか否かを問わない。

- ・研究データとは、研究活動を通じて自らが収集又は生成した一次データ、またそれらを分析・処理して作成された加工データや解析データ、それらデータを説明する資料。またその形態は、デジタル・非デジタルを問わず、数値、画像、テキスト、装置及び情報等あらゆる形態が含まれる。
- ・本学研究者が退職等の事由により本学で研究活動を行わなくなった際は、本学在籍時に収集または生成した研究データの移譲や保持の決定について、関係者との協議を必要とする。

研究者の定義

本ポリシーが対象とする研究者は、本学の教職員、学生等とする。

- ・研究活動を行う本学の常勤及び非常勤の教員並びに研究員及び職員
- ・研究活動を行う本学の学生
- ・他大学、民間企業又はその他の機関に所属し、共同研究等により本学において研究活動を実施している者で、それらの者が所属する機関等と協議し、本ポリシーの研究者の適用対象となる者
- ・その他、本学で研究活動を実施していると本学が判断する者

研究者の責務

研究者は、原則として、自らが収集又は生成した研究データを適切に管理し、可能な限り公開し利活用に供する権限を有するものとする。ただし、研究分野の特性を踏まえ、法令及び本学の規程等並びに他者の権利を害さない範囲において適切にこれを行うものとする。

- ・研究データの管理及び公開にあたっては、関連法令、国や国際的機関等が定める研究倫理指針、各研究分野における倫理的要件、研究契約、本学が定める規程等その他これに準ずる定めを遵守する必要がある。
- ・公的資金による研究においては、研究開始前にデータマネジメントプランを策定し、研究データ公開に関して明記する必要がある。
- ・研究データの取り扱いは、研究分野によって多様であるため、一律には扱わない。研究分野の特性を鑑み、関連諸法令、指針、本学が定める諸規則、資金配分機関や協働する機関との契約及び各研究分野において要求される倫理的要件等を遵守すること。また、研究データにどのような管理・保存が求められているかを理解し、適切な手順を定め、管理・公開及び利活用を推進していく必要がある。

本学の責務

本学は研究データの管理、公開及び利活用を支援する環境を整備するものとする。

- ・研究データを管理するためのデータプラットフォームの提供
- ・研究データを公開するためのデータリポジトリの提供
- ・研究データの管理、公開及び利活用に関する啓発
- ・その他本ポリシーの運用に際して必要と思われる支援

ポリシーの見直し

本学は、社会状況や学術環境の変化に応じて、適宜本ポリシーの見直しを行うものとする。

- ・研究データの管理、公開及び利活用の最適なあり方は、社会・学術環境・本学の状況等の変化に大きく影響を受けるものである。よって、本ポリシー及び補足説明・解説はその変化を的確に捉え、適宜見直しを行う。